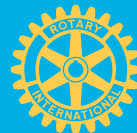




人類に奉仕する
ロータリー

RI第2510地区

留萌ロータリークラブ



会報

2016 ▶ 2017
WEEKLY REPORT

留萌ロータリークラブ 会長目標 **友情の和を拡げ
奉仕の和を拡げよう**

会長 / 渡邊裕久 幹事 / 高橋理佳

プログラム

- 本日
来賓卓話「道内交通事故の発生状況・実態」
留萌市交通安全協会 専務理事 瀧口 昇氏
- 次週予定
「諮問委員会報告」
諮問委員会 委員長 渡部 英次 会員

会員誕生日
鳴原 孝 拓

No. 2734

第33回 3月8日

出席報告

前例会

会員総数	36名
出免会員	5名
出免出席	4名
基準会員出席	19名
出席率	65.72%

前々例会

第30回 2月15日

欠席会員	0名
内メイクアップ	3名
修正出席率	85.72%

例会 / 毎週水曜 12:15~13:15 留萌産業会館2F

📝 会長報告

- 2月24日産業会館議員クラブにて第9回定例理事会並びに第5回クラブ協議会を開催いたしました。その中で、2月中間会計報告、2月22日開催の創立記念慶祝夜間例会の決算報告、3月例会プログラムの報告を承認いたしました。
- 大変残念ではありますが、北海道電力の竹田会員と第一生命の鳴原会員に転勤の内示が出ました。送別会につきましては、後ほど西谷湯どうふ会会長より説明があります。

- 2017年度国際大会アトランタ大会の参加旅行募集案内をいただきました。回覧致します。
- 2017年度のオクトンのカタログをいただきました。次年度にまわします。

👤 委員会報告

湯どうふ会 西谷湯どうふ会会長
会長報告でもありましたが、竹田会員さんと鳴原会員さんが転勤となってしまいました。そこで、さっそく湯どうふ会の出番となりました。日時は3月14日(火)午後6時30分、場所は蛇の目寿司で開催いたします。当日はホワイトデーですが、何とか都合をつけてご参加下さい。よろしく願います。

📝 幹事報告

- 砂川RCより3月の例会案内をいただきました。

 **3分間情報**

会員研修委員会 **高田 潔委員**

先週から国際ロータリー 2016年規定審議会その後、についてお話をさせていただいております。本日はその続きです。

入会金に関する質問も寄せられています。今回の規定審議会では、その趣旨は新入会員が入会しやすくするためと言う事で、入会金を取らないようにしようという趣旨ではありますが、手続要覧の文言から「入会金」という言葉を削除しただけです。その代わりに新しい文言の挿入は一切ありません。入会金を取らないようにしよう、またはとってはいけないという趣旨の文言の挿入は一切ないのです。ですから自分たちのクラブ細則で「入会金」という文言を使用しても全く問題はありません。自分たちのクラブ運営に、新入会員からの入会金が必要であれば、クラブ細則で決めれば良い事です。

出席に関する質問について。

今回の規定審議会の特徴である「柔軟性」という言葉はが、クラブの例会頻度と適切な出席要件の2項目に与えられたという事です。クラブの例会頻度と適切な出席要件（例えば参加型の奉仕活動など）、欠席による終結の方針の修正または削除に関してクラブ細則で各クラブ独自で決定することが許され、それが標準クラブ定款または規定に反していても優先される事が決まりました。クラブ細則に変更が無い場合は、従来通りの規定となることは言うまでもありません。

人頭分担金について。

規定審議会の半日をさいて討議された人頭分担金の増額ですが、来年度から年間4ドルづつ増額となり、3年間で国際ロータリーのリーマンショック以来の負債を解消出来る事になりました。その後人頭分担金をどうするのかは次回規定審議会によって決定される事になっています。

各クラブに今回の規定審議会立法案の採決された案件を配布いたしました。各クラブの事務局または会長さんに問い合わせると詳細

を見る事が出来ます。なぜそういう案件が出たかという詳細が記載されています。どうぞご参考になさって下さい。

 **ニコニコBOX**

- 福士さま、本日は卓話ありがとうございます。
渡邊会長
- 足の指の骨が折れました。レントゲンで奇形だった事もわかりました。
高橋幹事
- 3月29日銀婚式を迎えます。皆様ありがとうございます。また、先週の夜間例会には出席出来ず申し訳ございませんでした。
堀会員
- 少し良い事がありました。
渡部会員
- 良い事がありました。
佐々木会員
- 年度末です。カゼをひかぬようご自愛ください。
中出親睦活動委員長

前 回	552,600円
今 回	16,150円
累 計	568,750円

 **プログラム**

来賓卓話「松浦武四郎と留萌」

留萌市教育委員会 生涯学習課

嘱託 **福士 廣志様**

北海道は来年「北海道」と名付けられてから150年が経ちます。北海道という名前を提案したのが、松浦武四郎です。明治2年(1869)7月17日に明治新政府に「蝦夷地」を新しい「道」として六つの名前を提案しました。その中に「北加伊道(ほっかいどう)」という名前があり、それを漢字を変えて「北海道」と改めて名付けられました。明治政府は王政復古という名目で天皇中心の政治を行おうとしましたので、奈良時代の律令制に基づいた五畿七道の制度に習い新しい八番目の「道」として北海道を置いたのです。また、武四郎は「道」の下の国、郡の名前も提案しています。留萌は江戸時代にはルルモッペと言っていましたが、天塩国の留萌郡に位置づけられました。ただ、武四郎は留萌と書

いてルルモエと呼びました。その後ルルモエがルモエになり最終的にはルモイと呼ぶようになりました。明治の頃の手紙の宛先を見ると次に様に書かれています。

北海道天塩国留萌郡留萌村瀬越通り〇番地

〇〇〇〇 殿

松浦武四郎は、文化15年(1818)、現在の三重県松阪市小野江町で松浦時春の四男として生まれました。父親は庄屋を務めており比較的恵まれた環境で少年時代を過ごしていた。また、生家はお伊勢参りの街道沿いにあり、特に13歳の時には「御陰参り」がはやり、年間500万人近い人たちが伊勢神宮にお参りしたと言われています。そのような環境もあってか、津藩の儒学者平松楽齋の塾に入り勉強しますが、突然17歳で家出同然で全国を巡る旅に出ます。天保14年(1843)武四郎26歳までこの旅は続きました。

旅の途中、長崎でロシアの南下のことを聞き蝦夷地への渡航を考えるようになり、弘化元年(1844)に一度渡航を試みるがかなわず、翌年再度試み、初めて蝦夷地に上陸し、東蝦夷地を調査した。その後安政5年(1858)まで計6回蝦夷地の調査を行っています。

そして、蝦夷地に関する150冊もの調査記録を残しました。それが評判となり、当代一の蝦夷通として知られるようになったのです。

留萌には弘化2年(1846)、安政3年(1856)、安政4年(1857)、安政5年(1858)の4回訪れています。その記録は「再航蝦夷日誌」、「西蝦夷日誌」、「丁巳東西蝦夷山川取調日誌」、「回浦日誌」に記されており、江戸時代の留萌のことを知る貴重な記録となっています。

たとえば、留萌にいたコタンンピルというアイヌの人の家系は西蝦夷地で一番の旧家で、その家系図を載せています。また、留萌のアイヌ語地名がほとんど確認でき、アイヌ語の意味を考えることによって、留萌にいたアイヌの人たちの生活を垣間見ることができます。アイヌの人たちは自分たちが利用するものなど生活に関連して地名をつけることがよく、たとえば、浜中にあるアツカルシナイという地名は、いつもオヒョウニレの皮を剥ぐ沢という意味で、

アイヌの人たちのアツシと呼ぶ服をつくる木の皮を剥ぐ場所を指しています。武四郎が記録していた御陰で、アイヌの人たちの生活がわかるのです。

また、全道各地のアイヌの人たちの事を収録した「近世蝦夷人物誌」にはルルモッペ場所の孝女ヌイタレの話が収録されています。

このように全道をくまなく調査した武四郎は新政府の蝦夷地開拓のために必要な人材として呼び出され「開拓判官」となり、「北海道」の名付け親になったのですが、場所請負制度に対する新政府の対応に失望し、職を辞し、従五位の官位も返上し、余生を著作と全国を旅して歩くことに終始しました。亡くなる前年70歳で富士山に登っています。明治21年(1888)71歳で東京神田五軒町の自宅で死去し、浅草称福寺の墓所に埋葬される。(現在は東京染井墓地に移転)死後、従五位を贈られました。

ロータリーの奉仕活動

ロータリークラブに入会したら、「奉仕」という言葉をよく耳にするようになったと思います。ロータリーでは、奉仕を、「クラブ奉仕」「職業奉仕」「社会奉仕」「国際奉仕」「青少年奉仕」の5つに分けて、「五大奉仕部門」と言います。それぞれの内容については、「標準ロータリークラブ定款」に書かれていますから、下記にご紹介します。

第6条 五大奉仕部門

ロータリーの五大奉仕部門は、本ロータリークラブの活動の哲学のおよび実際の規準である。

1. 奉仕の第一部門であるクラブ奉仕は、本クラブの機能を充実させるために、クラブ内で会員が取るべき行動に関わるものである。
2. 奉仕の第二部門である職業奉仕は、事業および専門職務の道徳的水準を高め、品位ある業務はすべて尊重されるべきであるという認識を深め、あらゆる職業に携わる中で奉仕の理念を実践していくという目的を持つものである。会員の役割には、ロータリーの理念に従って自分自身を律し、事業を行うこと、そして自己の職業上の手腕を社会の問題やニーズに役立てるために、クラブが開発したプロジェクトに応えることが含まれる。
3. 奉仕の第三部門である社会奉仕は、クラブの所在地域または行政区域内に居住する人々の生活の質を高めるために、時には他と協力しながら、会

員が行うさまざまな取り組みから成るものである。

4. 奉仕の第四部門である国際奉仕は、書物などを読むことや通信を通じて、さらには、他国の人々を助けることを目的としたクラブのあらゆる活動やプロジェクトに協力することを通じて、他国の人々とその文化や慣習、功績、願い、問題に対する認識を培うことによって、国際理解、親善、平和を推進するために、会員が行う活動から成るものである。
5. 奉仕の第五部門である青少年奉仕は、指導力養成活動、社会奉仕プロジェクトおよび国際奉仕プロジェクトへの参加、世界平和と異文化の理解を深め育む交換プログラムを通じて、青少年ならびに若者によって、好ましい変化がもたらされることを認識するものである。

このように紹介すると、ちょっと難しいなど思う方もいらっしゃると思いますが、何度も読み返して、自分なりにしっかりつかんでください。

しかし、実際に実施している個々の活動に当てはめると、その活動がこの中のどこに属するのか判断ができないものもあります。複数の奉仕部門に関係するものもあります。分け方は、いろいろあります。同じ活動でも、クラブによって担当する委員会が違う場合もあります。

ロータリーを知るためには、また、クラブや地区で活動をする時には、奉仕をこのように分類して考える必要があります。しかし、本当に大切なのは、「誰かの役にたちたい」「手助けをしたい」という思い、他人に対する思いやりや優しさなのだと思います。

奉仕は、決して難しいことではありません。大変なことでもありません。気がつかないうちにやっていることも多いと思います。ご家族に「ありがとう」と言葉をかけること、それが奉仕の第一歩かもしれません。

『友』編集長 二神 典子

